

## 随意契約理由書

件名	6000形 空制・戸閉機器循環予備品購入
契約の相手方	ナブテスコ株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>車両の全般及び重要部検査では、搭載機器を取外したうえで分解整備及び単体検査を行い、再び車両に取付ける。しかし整備作業に時間を要する一部の機器は、取外し後に予め整備済みの機器を取付け、取外した機器は整備後、次に検査する編成に搭載することで全体工程の短縮を図っている。</p> <p>このように順送り、取付ける編成が変わる運用を循環予備と呼んでいる。</p> <p>この運用を行うためには実際に使用する数量より1編成分多くの機器が必要であるが、6000形車両は平成30年度より導入した新造車両であり、初回の重要部検査のため、循環予備用の機器を今回購入する。</p> <p>購入品の電動空気圧縮機装置やユニットブレーキは、車両の減速、停止、停止の維持を行う、安全上重要な機器であり、循環予備を使用しない車両情報制御装置やブレーキ制御装置との確実な連携が必要となる。</p> <p>また、ドアエンジン装置は乗降口の開閉を行うもので、安全のため確実な動作が必要であり、循環予備を使用しない戸挾制御器との確実な連携が必要となる。</p> <p>さらに全ての機器は振動や高温等、鉄道車両特有の過酷な条件下において、長期の使用に耐える高い信頼性が必要である。</p> <p>このように現在車両に使用している機器と取付け、機能等に厳密な互換性が必要であるが、機器間の連携の詳細については一般に開示されていない内容が含まれる。</p> <p>そのため、これらの条件を満足させる製品を納入できるのは上記業者のみである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局高速鉄道部地下鉄車両課 (電話番号 078-791-6582)